

三重県が発行するグリーンボンドへの投資について

度会町は、基金運用の一環として三重県が発行するグリーンボンドに投資したことをお知らせします。

グリーンボンドとは、企業や地方公共団体などが、環境改善効果のある事業や環境保全のための事業など(グリーンプロジェクト)に要する資金を調達するために発行する債券です。

この債券の発行により調達された資金は、三重県が策定する「みえグリーンボンドフレームワーク」におけるグリーン適格プロジェクトに関する事業に充当されます。

また、このグリーンボンドフレームワークは、株式会社日本格付研究所(JCR)から国際資本市場協会(ICMA)の「グリーンボンド原則 2021」および環境省の「グリーンボンドガイドライン 2022 年版」への適合性について評価を取得しています。

当町では、SDGs の取組みのひとつとして、この投資を通じて環境事業の促進を図るとともに、今後も持続可能な社会の実現に貢献できるよう努めて参ります。

◇債権の概要

債券名	三重県令和6年度第1回公募公債(グリーンボンド)
年限	10年(満期一括償還)
発行額	77億円(法人向け分)
利率	年1.0080%
発行日	令和6年10月21日

令和6年10月21日
度会町